

令和2年5月14日

生徒・保護者の皆様

石川県立志賀高等学校
校長 仁 八 潔

5月20日から5月29日における分散登校について（お知らせ）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大予防に係る対応についてご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本校では、5月29日まで一斉臨時休業の措置をとっておりますが、6月1日の再開に向けて段階的に教育活動を再開していくため、県教育委員会の通知を踏まえて、下記のとおり休業期間中に分散登校日を設けることとしました。

なお、登校日以外は、感染拡大防止の観点から、原則自宅待機とし、引き続き規則正しい生活習慣の維持や家庭学習についての支援を行います。

記

1 分散登校日の設定

- | | | |
|-----|----------------------------|------------------|
| 1年生 | 5月22日(金)、27日(水)、29日(金)の3日間 | いずれも8時30分～11時35分 |
| 2年生 | 5月21日(木)、26日(火)、29日(金)の3日間 | いずれも8時30分～11時35分 |
| 3年生 | 5月20日(水)、25日(月)、28日(木)の3日間 | いずれも8時30分～11時35分 |

2 内容（学年やクラスによって異なる）

授業等の内容や持参物等については、ホーム担任よりClassroomや電話にて連絡

- ・家庭学習状況や健康状態の確認
- ・家庭学習課題の回収・配付
- ・休業中及び再開後の学習や授業についてのガイダンス
- ・グーグルクラスルームなどインターネットの活用方法について再度の説明

3 留意事項

(1)生徒は、当日朝に自宅で検温し、7時40分以降に登校し、生徒玄関にて健康観察表を提出すること。

なお、発熱等の風邪症状がある場合は登校できません。

- (2)休み時間も含めて密集しない。近距離で向かい合って話をしないようにすること。
- (3)マスク着用・咳エチケット・手洗い等に留意して健康で安全な生活を送ること。
- (4)部活動は、当分の間禁止とし、体育館や校庭での自主トレーニング等も禁止とする。
- (5)SNS等の利用について、噂や不確かな情報を拡散したり惑わされず、いじめや偏見差別につながる言動を厳に慎み、正しい情報に基づいた冷静な行動を心掛けること。
- (6)休校及び自宅待機が長く続くことからくるストレスや感染症に対する心配や不安が原因で、悩んだり困りごとがあれば、ホーム担任だけでなく相談室の先生等にも相談しましょう。

4 学校の対応

教室での座席の配置を離したり、会議室や視聴覚室などの広い教室を使用したり、クラスを分割してコース別授業をするなどの「身体的距離の確保」をするとともに、学校各所に手指消毒液を設置し消毒の励行に努め、教室や廊下の換気を行い、生徒の使用する場所の消毒を徹底するなどの「感染防止対策」を行います。